

熊谷市立文化センター総合管理業務委託に係る制限付一般競争入札（事前審査型）
について

令和8年10月1日から令和10年9月30日までの2か年における熊谷市立文化センター総合管理業務委託について、次のとおり制限付一般競争入札（事前審査型）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定により下記のとおり公告する。

令和8年7月10日

熊谷市長 小林 哲 也



記

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 熊谷市立文化センター総合管理業務委託
- (2) 履行場所 熊谷市桜木町二丁目33番地2
- (3) 業務概要 ア 清掃業務
イ 警備業務
ウ 設備管理業務
- (4) 履行期間 令和8年10月1日から令和10年9月30日まで

2 入札参加資格

参加できる事業者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 公告日において、令和7・8年度熊谷市物品等競争入札参加資格者名簿に登載されている、熊谷市内本店又は熊谷市内代理業者で、かつ「業種：建築物管理」のうち大分類「90：管理業務」中の小分類「清掃」、「人間警備」、「環境測定」、「殺虫・消毒」、「駐車場管理」、及び大分類「91：運転業務」中の小分類「空調機械」の全てで登録されている者であること。
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号。以下「ビル管法」という。）第12条の2第1項第8号に掲げる事業について同項の登録をしていること。
- (3) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条に規定する認定を受けていること（埼玉県の区域外に主たる事務所を有する者にあつては、同法第9条に規定する届出書を埼玉県公安委員会に提出していること。）。
- (4) ビル管法第6条第1項の建築物環境衛生管理技術者免状を有する者を雇用していること。
- (5) ISO9001又はISO14001の認証を受けていること。
- (6) 障害者雇用状況報告書（障害者の雇用の促進等に関する法律施行令及び障害者の雇

用の促進等に関する法律施行規則の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式（昭和51年厚生労働省告示第112号）第4条の規定による障害者雇用状況報告書をいう。以下同じ。）の法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数が50人以上であり、かつ法定雇用率を達成していること。

- (7) 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間に、官公庁での清掃業務、警備業務及び設備管理業務を含む業務委託の契約金額（履行期間が1年以上の契約である場合にあっては、1年間に換算して算出した金額とする。以下同じ。）が50,000千円（取引にかかる消費税及び地方消費税を含む。以下同じ。）以上の建築物の総合管理業務を元請けとして2件以上履行した実績を有すること。
- (8) 別に示す(1)から(11)までの様式を提出し、業務開始後、様式に記載した内容を忠実に履行することを確約できること。なお、記載内容が仕様書の内容を履行できない場合又は実現不可能と思われる場合は、ヒアリングを実施し、再提出の指示に従った者であること。
- (9) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (10) 公告日において、警備業法に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。
- (11) 公告日において、熊谷市建設工事等の契約に関する入札参加停止等措置要綱（平成17年訓令第62号）又は熊谷市物品の買入れ等の契約に関する入札参加停止等措置要綱（平成19年訓令第50号）による措置を受けていないこと。
- (12) 暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者で、明らかに請負者として不適当であると認められる者ではないこと。
- (13) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てをしている者（更正手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）ではないこと。

3 制限付一般競争入札（事前審査型）参加資格確認審査手続

- (1) 本入札に参加を希望する者は、(5)に定めるところに従い、次に掲げる書類（以下「申込書類」という。）を提出し、本市の確認を受けなければならない。
 - ア 受付票（申請様式1）
 - イ 制限付一般競争入札（事前審査型）参加資格確認申込書（申請様式2）
 - ウ 同種業務の契約・履行実績（申請様式3）
 - エ ウの実績を証する契約書の写し又は発注者が作成した契約履行証明（2の(7)を満たしていることが明確に分かるもの）（申請様式4）
 - オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第2号）第32条の登録証明書の写し
 - カ 警備業法第5条第2項の認定証の写し（埼玉県の実域外に主たる事務所を有する者にあっては、同法第9条に規定する届出書を埼玉県公安委員会が受理した旨の証明書）
 - キ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第43条第7項

の規定による報告に係る障害者雇用状況報告書（最新のもの）の写し

ク ビル管法第6条第1項の建築物環境衛生管理技術者免状の写し

ケ 2の(5)の認証を受けていることが証明できる物の写し

コ 2の(8)において提出する様式

サ 2の(8)において提出する様式の内容を確実に履行する旨の誓約書（申請様式5）

(2) 期限までに申込書類を提出しない者又は本市が入札参加資格がないと認めた者は、本入札に参加することができない。

(3) 入札参加資格の確認の結果は、令和8年7月31日（金）までに申込者に通知する。

なお、入札参加資格がないと認めた者には、その理由を付して通知する。

(4) (1)で示した申請様式1から申請様式5まで、10の(1)から(4)の書式及び仕様書等の貸出

ア 配布・貸出期間

令和8年7月10日（金）から令和8年7月24日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前10時から午後5時まで

イ 配布場所

熊谷市桜木町二丁目33番地2

熊谷市立文化センター総合事務室（1階）

電話048-525-4553

ウ その他

配布・貸出を希望する場合は、必ずイまで事前連絡をすること。その際に配布・貸出日時を指定する。

(5) 申込書類の提出

ア 提出期間

令和8年7月10日（金）から令和8年7月24日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前10時から午後5時まで

イ 提出場所

熊谷市桜木町二丁目33番地2

熊谷市立文化センター総合事務室（1階）

電話048-525-4553

(6) その他

ア 申込書類の作成にかかる費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された書類は、返却しない。

ウ 申込書は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

4 質問及び回答

(1) 質問方法

ア 質問がある場合は、質問書に質問事項を記載の上、電子メール又はFAXにより提出すること。

イ 電子メール又はFAXの送信後、必ず文化センター文化会館に電話し着信を確認すること。

ウ 電話又は口頭による質問は受け付けない。

- (2) 受付期間 令和8年7月10日(金) 午前9時00分から
令和8年7月24日(金) 正午まで
- (3) 提出先 熊谷市立文化センター文化会館管理係
電子メール bunkakaikan [アットマーク] city.kumagaya.lg.jp
FAX 048-501-2823
- (3) 回答方法 質問及び回答については、3の(4)で配布を受けた全者に通知する。
- (4) 回答日 令和8年7月17日(金) から令和8年7月31日(金) まで

5 入札日、場所等

- (1) 入札日 令和8年8月5日(水) 午前10時00分
- (2) 場所 熊谷市桜木町二丁目33番地2
熊谷市立文化センター文化会館第1練習室

6 入札方法等

- (1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 本入札については最低制限価格が設定されており、この基準を下回った入札は失格とする。
- (3) 入札参加者は、人件費を積算するに当たり、昨今の賃金上昇を踏まえて、契約期間中の賃金の改定等を考慮し、従業員に適正な賃金を支払うよう必要な経費を積算すること。

7 入札金額内訳書の提出

- (1) 入札に際し、当該入札書に記載される入札金額に対応した入札金額内訳書を提出すること。
- (2) 入札書と異なる金額となった場合は、入札書記載金額をもって入札額とする。

8 無効となる入札

- (1) 2で示した入札参加資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに公告において示した条件等入札に関する条件に違反した入札。

なお、本市により入札参加資格のある旨確認された者であっても、当該確認の後、入札時点において2に掲げる資格のない者のした入札及び落札者の決定までに2に掲げる

資格を失った者のした入札は無効とする。

- (2) 有効な委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 同一の入札について2以上の入札書を提出したとき。
- (4) 入札に際し、不正の行為があったとき。
- (5) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字が誤字、脱字又は不明確なとき。
- (6) その他の入札に関する条件に違反した入札

9 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 熊谷市契約規則第5条の規定により契約金額の100分の10以上とする。ただし、同規則第6条の規定に該当するときは、免除とする。

10 2の入札参加資格(8)で示す提出書類

- (1) 研修実施報告書(様式A-1)
- (2) 研修実施計画書(様式A-2)
- (3) 委託業務履行実績証明書(様式B)
- (4) 配置予定業務責任者等の資格・経験(様式C)
- (5) 既雇用者の継続雇用促進意向表(様式D-1)
- (6) 新規雇用予定者の継続雇用促進意向表(様式D-2)
- (7) 災害時等の業務執行体制予定表(様式E-1)
- (8) 災害時の熊谷市への協力体制提案書(様式E-2)
- (9) 業務実施体制図(書式例1)
- (10) 各業務作業計画書(書式例2)
- (11) 業務従事者配置計画書(書式例3)

11 落札者の決定

- (1) 予定価格以下で入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。
ただし、設定された最低制限価格を下回った場合を除く。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を定める。
- (3) 前号の場合において、当該入札をした者は、くじ引きを拒否することができない。
- (4) 落札者が契約を締結しない場合の措置
落札者が契約を締結しない場合は、次順位者と契約の交渉を行うこととする。
- (5) その他
入札参加者は、公告及び仕様書を熟読し遵守すること。

12 業務開始後の注意点

2の(8)で提出された様式の内容に関して、業務上履行の確認ができない場合は文書に

より改善の指示を行う。文書による指示を受けた後も改善が見られない場合は、契約を解除する。

1 3 問合せ先

熊谷市桜木町二丁目 3 3 番地 2

熊谷市立文化センター文化会館管理係

電話 0 4 8 - 5 2 5 - 4 5 5 3